

令和 4 年 7 月 22 日

太子町長 服 部 千 秋 様

太子町子ども・子育て会議

会長 武 田 英 樹



太子町放課後児童健全育成事業（学童保育園）の見直しについて（答申）

令和 4 年 7 月 1 日付太社福第 746 号をもって諮問された「太子町放課後児童健全育成事業（学童保育園）の見直しについて」について、本会議において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

本会議に諮問された「太子町放課後児童健全育成事業（学童保育園）の見直しについて」については、町立学童保育園の現在の状況及び将来の見通し、太子町の財政状況等をもとに説明されており、適正な受益者負担のもと、今後も安定した事業運営を行うにあたり、必要な見直しであると判断する。

なお、会議として、次のとおり意見を付する。

- 1 今回の改定に合わせて、別途保護者負担としていた学童傷害保険料を月額保育料に含めることを検討していただきたい。
- 2 保育人材が不足しているなど困難な状況があることは理解するが、引き続き人材確保施策に取り組み、子どもが安全・安心に過ごせる環境の整備に努めていただきたい。
- 3 幅広い世代に興味を持ってもらえるよう、SNS 等の広報媒体を活用して、地域の人材を確保し、安定した運営ができるように努めていただきたい。
- 4 学童保育園で実施するプログラムの充実を図っていただきたい。